

分譲マンション 勉強会支援アドバイザー派遣制度

マンションの管理組合等が実施する勉強会を支援するため、その講師として、皆さまのマンションに様々な専門家を無料で派遣し、次の内容に関して一般的なアドバイス※を行います。

なお、アドバイザーの派遣回数は3回を限度とします。

派遣メニュー	アドバイス※内容	派遣する専門家
建物の技術的な内容等に関する事	- 大規模修繕工事の進め方について - 長期修繕計画の見直しについて - 建替えや改修工事（耐震・省エネ改修など）の検討について	一級建築士
管理規約及び法的な問題等に関する事	- 管理組合の役割や総会・理事会の運営方法について - 管理規約の改正や使用細則の作成について - 管理規約違反者（管理費の滞納など）に対する対応について	弁護士
管理組合の経理等に関する事	- 管理組合の会計について - 管理組合の予算と決算について - 収益事業と税金について	税理士
不動産の登記等に関する事	登記又は供託に関する手続について	司法書士
不動産の鑑定評価等に関する事	適正な維持管理と資産価値について	不動産鑑定士

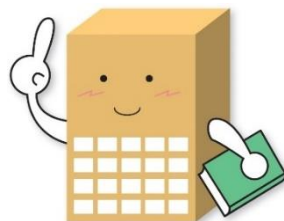
※ 具体的な相談など、上記の内容に関する一般的なアドバイス以外の業務は対応できませんので、ご了承ください。

■対象となるマンションの要件

- ・大阪市内にある分譲マンションであること

■注意事項

- ・管理組合理事長名または管理組合法人名で申請してください。
※個人での申請は受け付けできません
- ・派遣の申請には、管理組合理事会または集会における決定が必要です。
- ・アドバイザーの派遣後に「分譲マンション勉強会支援アドバイザー派遣結果報告書」を提出していただきます。
- ・その他の注意事項等につきましては、大阪市ホームページ（下記参照）をご確認ください。



ホームページアドレス: <https://www.city.osaka.lg.jp/toshiseibi/page/0000103958.html>



分譲マンション勉強会支援アドバイザー派遣制度 お問合せ・事前相談窓口



本制度をご申請いただく前に、派遣対象要件等の確認等を行ったうえで受付いたしますので、事前に次の窓口までご連絡ください。

大阪市都市整備局 企画部住宅政策課 住宅政策グループ(大阪市役所6階)

TEL 06-6208-9637 FAX 06-6202-7064